

【 重 要 】

2015年度	<u>学芸員養成課程</u>	を修了する見込みの方へ
2015年度	<u>社会教育主事課程</u>	を修了する見込みの方へ
2015年度	<u>司書課程</u>	を修了する見込みの方へ

今年度、「学芸員養成課程」「社会教育主事課程」「司書課程」を修了する見込みの方は、下記のとおり修了申請の手続きを行ってください。

各課程の修了証書の交付を受けるためには、この手続きを行わなければなりませんので注意してください。

記

1 対象者 次の(1)～(3)のいずれかに該当し、卒業予定の方

- (1) 2016年3月に、学芸員養成課程を修了する見込みの方
- (2) 2016年3月に、社会教育主事課程を修了する見込みの方
- (3) 2016年3月に、司書課程を修了する見込みの方

(それぞれ現3年生は除く。)

2 手続要領

申請書類は、12月1日(火)から原則として、駿河台キャンパスの資格課程事務室の窓口で配布します。(ただし、駿河台キャンパスにどうしても来られない場合は、生田・中野分室でも対応します。)申請書類に必要事項を記入のうえ、下記期間内に提出してください。

3 手続期間

2015年12月1日(火) ～ 2016年1月8日(金)

駿河台キャンパス資格課程事務室の窓口取扱時間内(※休憩時間を除く。)

4 手続場所 資格課程事務室 (駿河台キャンパス リバティタワー19階)

以 上